

事 務 連 絡

令和2年7月14日

小中学校長 様

津幡町教育委員会

学校教育課長

(公印省略)

令和2年度の宿泊を伴う学校行事の取り扱いについて（通知）

標記の件につきまして、本町の対応を以下のとおり決定したので通知します。

「令和2年度の小中学校の宿泊を伴う学校行事は中止とする」

〔中止の理由〕

- ・大都市圏を中心に新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないこと
- ・ワクチンや治療薬が完成しておらず有効な治療法が確立されていないこと
- ・上記の状況下で実施する場合、様々なリスクが想定されること

〔今後の対応〕

- ・別紙の保護者宛て文書（7月14日付け）を関係学年の保護者に配付する
- ・児童生徒にも中止の理由を説明する
- ・体験学習、修学旅行については、日帰り実施や代替行事等の実施について検討していく

〔参考資料：検討した事項〕

1 実施した場合のリスク

① 宿泊体験学習・修学旅行中における感染があった場合

- ・学校でのクラスター発生（一定期間の休業）
- ・帰宅後、家庭内へのウィルスの持ち込み
- ・宿泊体験学習、修学旅行の中断（発熱者が出た場合の判断の難しさ）

② 宿泊体験学習・修学旅行直前に感染があった場合

- ・宿泊体験学習、修学旅行の直前で中止（感染者への誹謗・中傷の恐れ）
- ・多額のキャンセル料の発生（国からの補填は上限あり）

2 実施上の難しさ

① 3密回避の難しさ

- ・移動中（バス、列車、その他交通機関）
- ・宿泊先（部屋、風呂）

② 様々な制約がある中での活動

- ・本来のねらいの達成が見込めるのか
- ・受け入れ先の急な予定変更の可能性

③ 参加を取りやめる児童生徒が出る可能性

- ・実施に否定的な考えの保護者、児童生徒
- ・実施に不安を感じている保護者、児童生徒
- ・実施するなら任意参加とすべきという考えの保護者、児童生徒

◆「新型コロナウイルス感染症」の感染リスクと発生した場合の影響の大きさを考慮し、「中止が妥当」と判断するものとする。